

# 参考

J-クレジット制度に関する  
基礎知識

# 1 J-クレジット制度とは

J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO<sub>2</sub>等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。本制度は、国内クレジット制度とオフセット・クレジット（J-VER）制度が発展的に統合した制度で、国により運営されています。本制度により創出されたクレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できます。

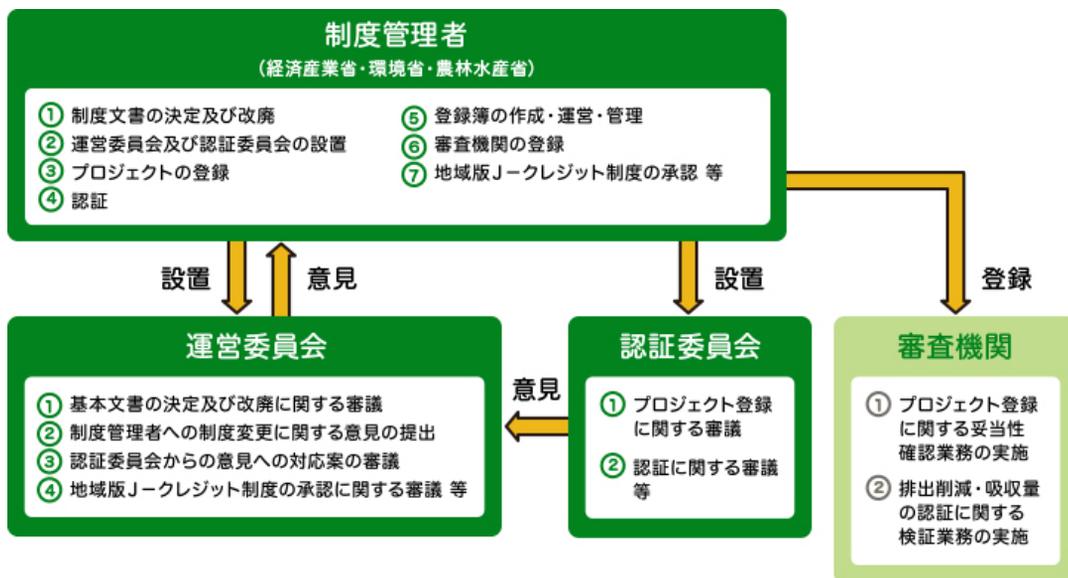


## 森林管理プロジェクトにおけるベースラインの考え方

ベースライン排出量とは、仮にプロジェクトを実施しなかった場合に想定されるCO<sub>2</sub>排出量のことです。ベースライン排出量とプロジェクト実施後の排出量の差が、吸収量として認証されます。森林管理プロジェクトの場合は、環境省発行の日本国温室効果ガスインベントリ報告書の考えかた（施業管理されていない森林の吸収量を0とみなす）に倣い、ベースライン排出量を0と設定しています。言い換えれば、適切に施業管理すれば森林の吸収量をまるごとクレジットとして認証することができます。

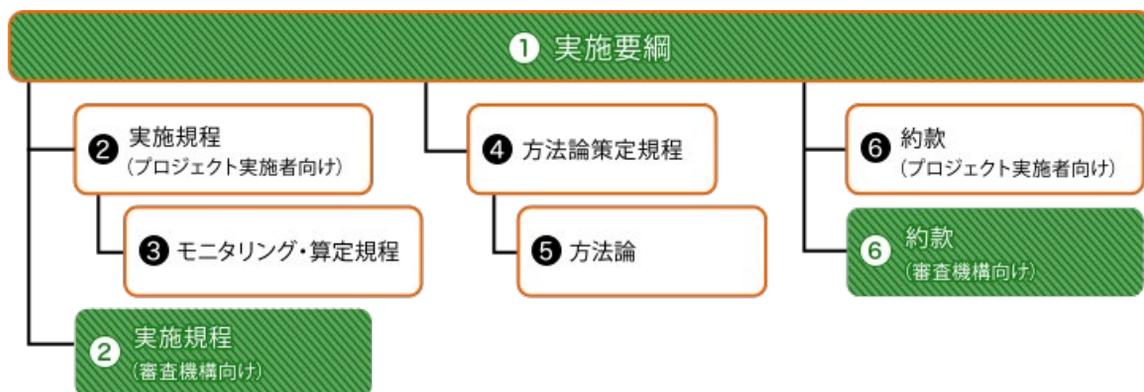
## J-クレジット制度の運営体制

J-クレジット制度では、行政が務める制度管理者の下に運営委員会、認証委員会の2つの有識者委員会が設けられ、そこでの審議を踏まえて運営を行います。クレジットを創出する際は、審査機関にて妥当性確認、検証を行い、そこでの審査結果を認証委員会にて承認してもらうことになります。



## J-クレジット制度における文書構造

J-クレジット制度において従うべき要検討を定めた制度文書は以下のとおりです。プロジェクトを実施する際は、②実施規程、③モニタリング・算定規程、④方法論策定規定、⑤方法論、⑥約款の内容に従う必要があります。



- プロジェクト実施者が遵守すべき文書
- 妥当性確認・検証機関が遵守すべき文書

## J-クレジットの種類による活用先一覧

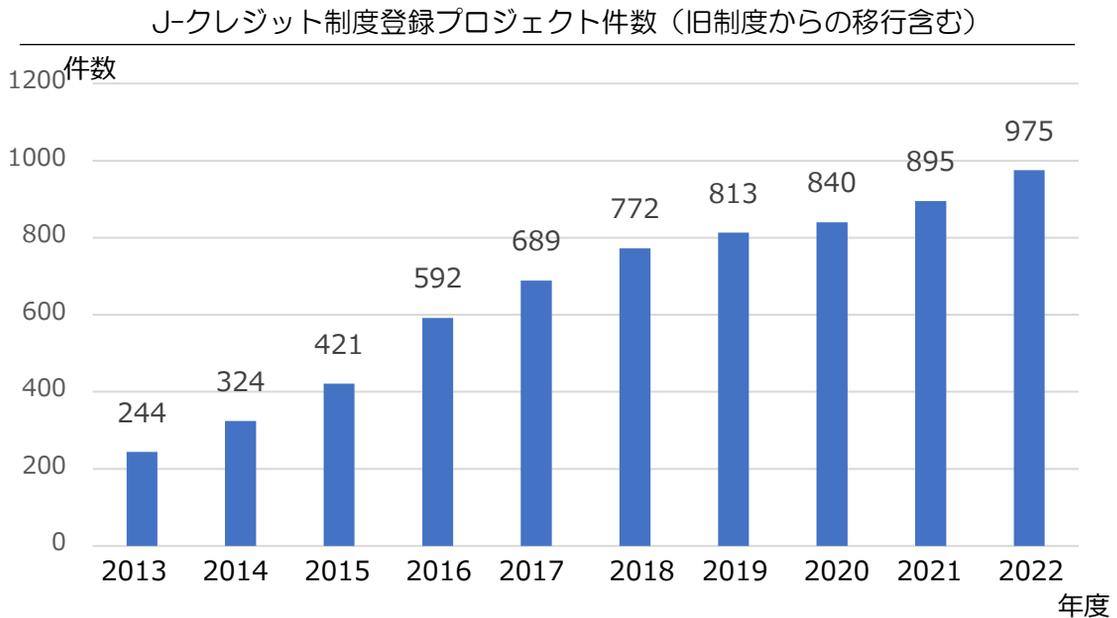
J-クレジットは国内の法制度への報告、海外イニシアチブへの報告、企業の自主的な取組等、様々な用途への活用が可能です。温室効果ガス排出の削減や再生エネルギーの調達は自社の努力で行うことが基本となりますが、そのみでは賄うことが難しい部分はJ-クレジットを活用してカバーすることができます。J-クレジットは創出元となる方法論の種類によって活用方法が異なります。J-クレジットの種類別の主な活用方法は以下のとおりです。

クレジットの由来	再生可能エネルギー (電力)	再生可能エネルギー (熱)	省エネルギー	森林吸収	工業プロセス、 農業、廃棄物
温対法での報告 (排出量・排出係数調整)	○	○	○	○	○
省エネ法での報告 (共同省エネルギー事業に限る)	×	×	○	×	×
カーボン・オフセットでの活用	○	○	○	○	○
SHIFT事業・ASSET事業の目標達成	○	○	○	○	○
経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成※	△	△	△	○	△

※△（排出削減由来のクレジット）は、経団連カーボンニュートラル行動計画に参加している事業者が創出したクレジットは対象外であり、制度記号が「JCL」のクレジットのみが使用可能です。

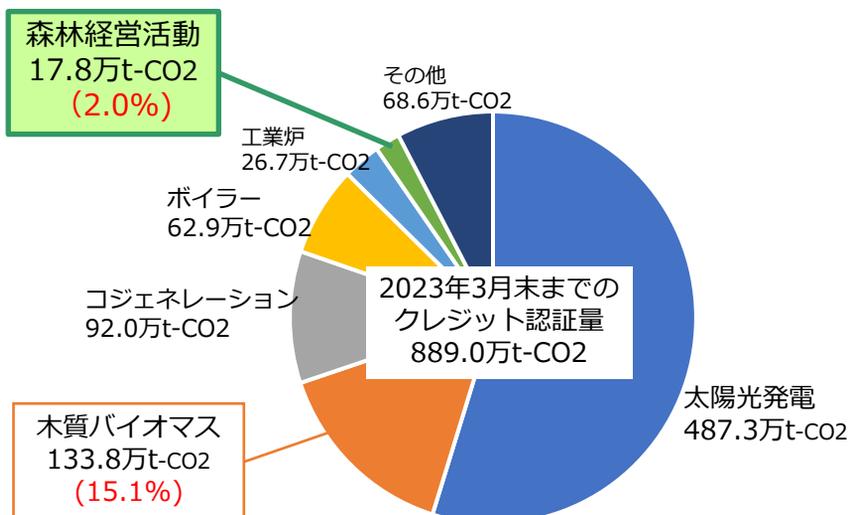
これらのほか、再生可能エネルギー（電力）・再生可能エネルギー（熱）由来のクレジットは、CDP質問書・SBTに再生可能エネルギー調達量として報告することができます。再生可能エネルギー（電力）由来のクレジットは、RE100達成のための再生可能エネルギー調達量として報告することができます。

J-クレジットの登録プロジェクト数は年々増加しており、2023年3月末時点で975件のプロジェクト（旧制度からの移行含む）が登録されています。



現在J-クレジット制度全体で889万 t-CO<sub>2</sub>分のクレジット（旧制度からの移行含む）が認証されていますが、再生可能エネルギー（木質バイオマス）や省エネルギー（ボイラーの導入）によるクレジットが大半を占めており、森林経営活動由来のクレジットは全体の約2.0%に留まっています。

認証されたJ-クレジットの方法論別内訳（旧制度からの移行含む）

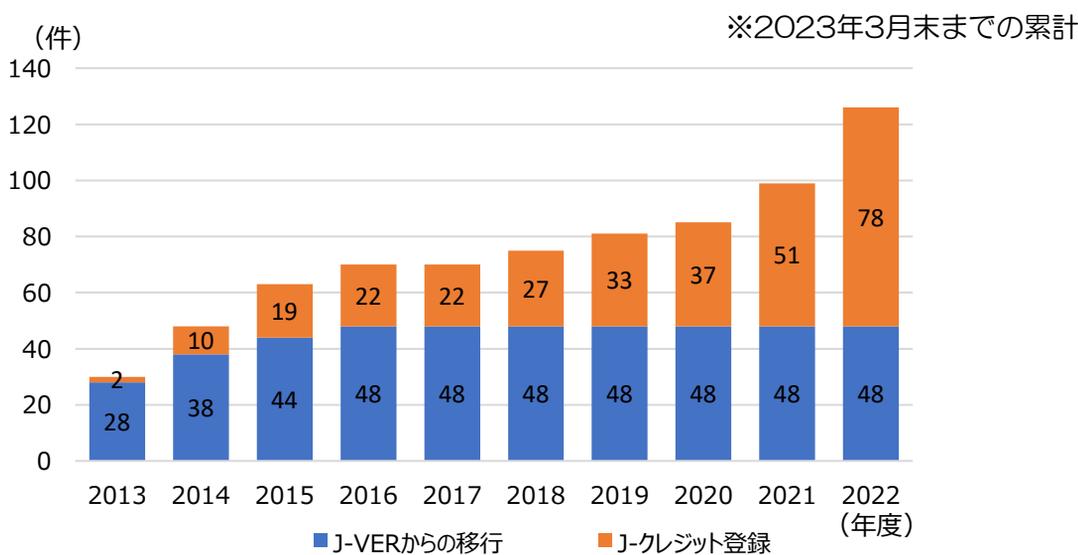


## 森林管理プロジェクトの取組状況

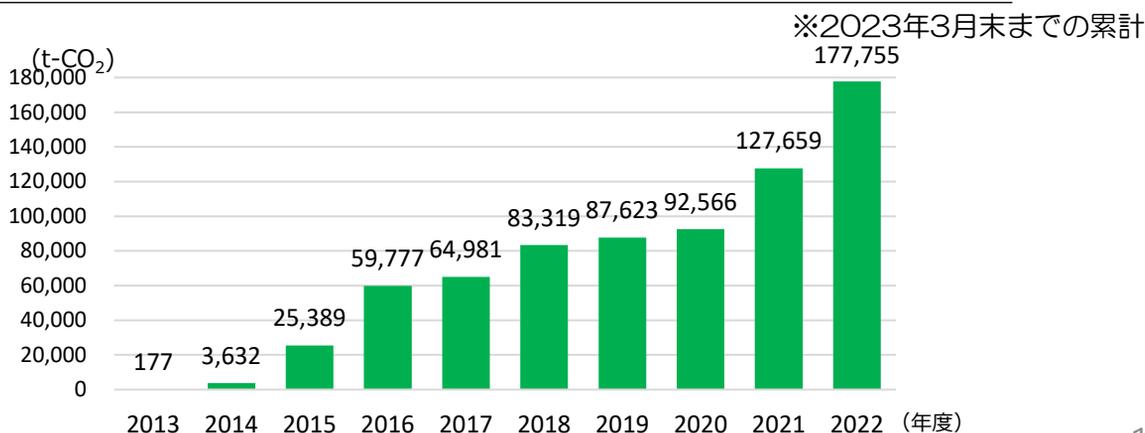
J-クレジット制度の森林管理プロジェクトについては、2022年度は27件の新規登録と、約5万 t-CO<sub>2</sub>の森林クレジットの認証が行われ、当年度の登録件数・認証量いずれも最大となりました。2023年3月末現在、累計のプロジェクト登録件数は126件、認証量は17.8万 t-CO<sub>2</sub>にのぼっています（J-VERからの移行含む）。

省エネルギーや再生可能エネルギーなどの排出削減系のクレジットは、認証ごとにベースラインが更新されていくため、同一設備・事業では永続的な取り組みが難しい仕組みとなっています。半面、森林管理プロジェクトにより創出されるクレジットは吸収系のクレジットであり、同じ森林であっても適切な施業管理を行う限りは繰り返しクレジットを創出することが可能となります。CO<sub>2</sub>削減に持続的に取り組むためには、これまで以上に吸収系クレジットが重要になると言われています。

森林管理プロジェクト登録件数の推移（J-VERからの移行含む）



森林クレジット認証量の推移（J-VERからの移行含む）



J-クレジットの販売方法には、売り手と買い手が直接取引を行う相対取引のほか、入札販売への参加や、市場を介して取引を行う方法もあります。

2022年9月～2023年1月31日には経済産業省主導で、カーボン・クレジット市場の実証事業が行われました。現在J-クレジットは取引の当事者間で自由に条件を定める相対取引が主流ですが、実証市場においては売買制度や決済制度などの共通のルールをあらかじめ定め、取引が行われました。実証市場におけるクレジットの総売買量148,933 t-CO<sub>2</sub>のうち森林クレジットの売買量は59 t-CO<sub>2</sub>に留まりますが、取引価格は10,000～15,000円程度の高値で取引されました。

森林クレジットは他方法論由来のクレジットと比較して高価であり、無効化率が低い（＝あまり売れない）一因ともいわれています。一方で、森林クレジットの価値は単なる脱炭素のみに留まらず、クレジット創出過程における森林整備活動を通じて多様な価値の創出に貢献しています。

森林クレジットの取引量を増やすには、創出側が森林クレジットの多様な価値を伝える取り組みを行い、クレジットの需要側にクレジットの正しい価値を認識してもらうことが重要です。

また、そのためには単なる価格や削減量だけでなく、様々な背景情報を付加してクレジットの取引が成立するような仕組みが求められています。